

一般社団法人日本内視鏡外科学会

第 2 期（自 2011 年 10 月 1 日 至 2012 年 9 月 30 日）第 1 回理事会議事録

会員各位

日本内視鏡外科学会

- ☐開催日時 2012 年 4 月 20 日（金）15：00～17：00
- ☐開催場所 東京ステーションコンファレンス 6F 605 A
- ☐理事総数 20 名
- ☐監事総数 4 名
- ☐出席理事数 17 名
- ☐出席監事数 4 名

☐出席理事の氏名

北野正剛（理事長）、岩崎昭憲、大貫恭正、小澤壯治、黒川良望、小西文雄、坂井義治、
塩田充、堤治、徳村弘実、万代恭嗣、松田公志、森川利昭、岩中督、山下裕一、
若林剛、渡邊昌彦

☐出席監事の氏名

大橋秀一、木村泰三、谷川允彦、東原英二

☐オブザーバーの氏名

北島政樹（名誉顧問）

☐議長の氏名

北野正剛

☐決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名

該当する理事はいない

☐議事の経過の要領及びその結果

以下の通りである。

＊

定刻に至り、北野正剛理事長は議長席につき理事会の開催を宣し、ただちに議事に入った。

1. 報告事項

(1) 編集委員会報告

①日本内視鏡外科学会雑誌 報告

北野正剛主幹より、第 16 巻（2011 年）の投稿論文について、総投稿数 184 本、総採用数 69 本、採用率 37.5%で、投稿から掲載までの平均期間は約 6～7 ヶ月であることが報告された。また、Asian Journal of Endoscopic Surgery を 2013 年 1 月より隔月で年 6 回発行することになるのに合わせて、現在は偶数月に発行している和文雑誌も奇数月に発行することとなった旨が、報告された。

② Asian Journal of Endoscopic Surgery 報告

北島政樹主幹より、投稿数が年々増加しており、最近では毎月5本程度投稿されていること、近年の採択率は約70%であることが報告された。また、提出から採択までの期間を短縮する余地のあること、中国や韓国等の東アジア諸国からの投稿数を増やすことが課題となっていることも報告された。整形外科や産科婦人科等、Editor が少ない領域について増員を検討している旨が報告され、増員については編集委員会に任せることが了承された。

(2) 財務委員会報告

小澤壯治委員長より、次の通り報告された。

①学術集会の会計について

財務委員会で作成する会計フォーマットの利用および会長ごとに会計の専門家を依頼することが提案され、承認された。

②予算案の決議について

予算案については、社員総会での承認決議は不要で、理事会の決議を得て報告すればよいと定款に記されていることが確認された。

③学術集会の開催時期について

決算処理に要する時間を踏まえ、学術集会の開催は原則として11月20日以降とすることが確認された。決算については、理事会の承認を得た上で社員総会の承認を得る必要のあることが確認され、学術集会の開催までに決算処理が間に合わない場合は、臨時社員総会を開催することが承認された。

④定款の変更について

③の通り、臨時社員総会で決算の承認を得る場合があることから、定款第57条で決算承認を「定時社員総会」としている点について、「定時」を削除する提案がなされ、規約委員会で検討することとなった。

(3) 国際委員会報告

万代恭嗣委員長より、次の通り報告された。

①第25回総会で招聘する国際名誉会員3名

- ・ Davide Lomanto
- ・ Wei-Jei Lee
- ・ Sir. Ara Darzi

②第25回総会でのSAGESとのJoint Symposiumの招聘者5名

- ・ Steven D. Schwaitzberg
- ・ Matthew Albert
- ・ Brian Dunkin
- ・ Santiago Hogan
- ・ Daniel Scott

③IFSES Donation

The Memorial Lecture for the Late Prof. Gerhard Buess (2012年4月にメキシコにて開催)へUSD 10,000を寄付することが承認された。

④IFSES 分担金領収書

2012 年の Society Membership Dues として、USD 2,000 を支払ったことが報告された。

⑤前回 IFSES 理事会議事録

2014 年は EAES によってパリで開催されること、Prof. Gerhard Buess の記念講演の開催が決定したこと等が確認された。

⑥北野正剛理事長を IFSES 理事長に推薦する文書

2012 年 4 月 26 日に IFSES の理事長選に向け、北野正剛理事長を IFSES 理事長に推薦する文書を送付したことが報告された。

(4) 総務委員会報告

若林剛委員長より、2012 年 3 月末時点の会費未納者へ請求書を送付したことが送付先リストとともに報告された。今後の対応として、次のことが決定された。

- ・各理事は、関連する機関の対象者に連絡する
- ・雑誌は 1 年間未納で送付を止める
- ・2 年を超えて滞納している者が退会を希望する場合、救済処置として、2 年間分の納付を求めることとする
- ・滞納者は、評議員資格や技術認定資格が剥奪となる

(5) 教育委員会報告

黒川良望委員長遅刻のため、北野正剛委員長より次の報告がなされた。

- ・第 25 回総会における教育セミナーでは 2 回とも縫合結紮手技の講習会の結果と内容の進化とする
- ・用語集改訂委員会では用語の収集を進めており、チーム医療および血管外科が依頼中となっている
- ・日本医学会の医学事典とリンクするため、用語集の階層構造の見直しが指摘されている
- ・新たに近畿内視鏡下大腸手術研究会を公認研究会として承認した
- ・後援名義使用許可の申請に基づいて 18 の講習会を承認した

(6) 学術委員会報告

山下裕一委員長より、現在、板東登志雄委員を中心に 2 年に 1 回行われるアンケートが実施されていることが報告された。また、過去のアンケート結果については、出典を明記してあれば引用可であることが確認された。

(7) 保険委員会報告

小西文雄委員長より、産科婦人科領域で伊熊健一郎委員が辞退されたため、舟本寛委員へ交代することが報告され、承認された。なお、泌尿器科領域の馬場志郎委員も辞退されたため、後任の委員を現在選出中であることが報告された。また今回保険収載された「腹腔鏡下膀胱尾部切除 脾摘出を伴うもの 脾温存のもの」、「直腸脱手術 2. 直腸挙上固定術」、「腹腔鏡下腹壁癒痕ヘルニア手術」、および点数アップとなった「結腸悪性腫瘍手術（腹腔鏡による）」について報告された。特定保険医療材料については、要望が通ったことの無いことが報告された。外保連試案にない術式に関しては、まずは、外保連試案に掲載を依頼し、その上で厚生労働省に申請していくことが再確認された。

(8) 広報委員会報告

出沢明委員長欠席のため、北野正剛委員長より年3回、4・8・12月にNews Letterを発行していること、最新号(4月15日発行)では出月康夫先生の追悼記事と新理事の紹介記事を掲載していることが報告された。

(9) ガイドライン委員会報告

坂井義治委員長より、2012年初めにCQ案を決定して文献検索に入る予定だったが、メール審議の結果3月に委員会を開催することとし、その場で中山健夫特任講師より国内外のガイドラインの展望について講演いただき、推奨度を盛り込むこととなったことが報告された。また、4月中に各領域よりCQ案を提出いただく予定となっていることが報告された。

(10) 第三者評価委員会報告

岩中督委員長より、今回は特段の報告事項はないことが報告された。

(11) メディカル・チーム検討委員会報告

岩崎昭憲委員長より、これまでの作業経緯が報告され、次の2点が検討された。

①マニュアルの完成形式

製本するか、HPでの告知に留めるか等の完成形式については、本の厚さや印刷コストを鑑みて、改めて検討することが確認された。また、その際には携帯端末での利用や広報のためにパンフレットを作成すること等もあわせて検討することとなった。

②委員の追加

新たに看護師部門で清水美砂委員を追加することが承認された。

③コメディカルの名称

「メディカルスタッフ」という名称に変更することが確認された。

(12) 医工学連携委員会報告

森川利昭委員長より、日本医工ものづくりコモンズと提携して進めており、第25回総会では、パネルディスカッションを共同で企画している旨が報告された。MED TECにおいても、リーディングソサエティとなってほしい旨が、北島政樹名誉顧問より述べられた。

(13) 倫理・渉外委員会報告

堤治委員長より、今回は特段の報告事項はないことが報告された。

(14) 評議員選考委員会報告

塩田充委員長より、現在7月末までを期限として評議員申請を受け付けていることが報告された。

(15) 技術認定制度委員会報告

松田公志委員長より、次の件が報告された。

- ・2011年および2012年の技術認定合格者の承認がなされた。
- ・各関連学会の合格率とともに、2011年の消化器・一般外科領域の合格率は35%、小児外科

領域の合格率は 28.6%であったことが報告された。

- ・規則・細則の変更が報告され、承認された。
- ・2012 年 4 月 16 日の委員会議事録をもとに、各領域の審査状況が報告された。
- ・2012 年度より、ビデオクリップのピックアップを行い、E ラーニング等へ活かしていく計画があることが報告された。
- ・小児外科領域の 3 名（八木誠先生、武浩志先生、廣瀬龍一郎先生）の技術認定者について、事務的な手続きの不備で認定がされていなかった件について、2010 年に遡って認定いただきたい旨が報告され、承認された。
- ・NCD（National Clinical Database）に JSES の技術認定資格取得者情報を登録して、技術認定の意義を収集できるように要請したい旨が報告され、承認された。

(16) E ラーニング検討委員会報告

大貫恭正委員長より、評議員へ依頼した E ラーニングに関するアンケート結果が報告され、第 25 回総会で教育委員会と技術認定制度委員会にも協力いただきながら、E ラーニングに関する Symposium を開催予定であることが報告された。また、磯部陽委員が新たに追加となった旨が報告された。今後のあり方について、技術認定の申請において、E ラーニング受講を必須事項として盛り込む案が出された。

(17) 大上賞選考委員会報告

渡邊昌彦委員長より、今回は特段の報告事項はないことが報告された。

(18) 伊藤賞選考委員会報告

馬場志郎委員長欠席のため、北野正剛委員長より今回は特段の報告事項はないことが報告された。

(19) 専門医制度検討委員会報告

渡邊昌彦委員長より、直近では委員会を開催していないことが報告され、今後は技術認定制度のあり方を踏まえて検討していきたい旨が述べられた。

(20) 日本医学会の報告

北野正剛理事長より、2012 年 2 月 22 日の第 79 回日本医学会定例評議員会において、高久史麿会長が続投することになった旨が報告された。日本医学会評議員・連絡委員・用語委員・用語代委員の選出について検討され、現在と同様に、評議員は北野正剛理事長、連絡委員は松本純夫副理事長、用語委員は黒川義望理事、用語代委員は寺地敏郎用語集改定委員会幹事が就任することとなった。

(21) 第 25 回総会準備状況の件

松本純夫会長欠席のため、運営事務局の花岡氏より、演題募集期間、一般演題カテゴリーおよび計画中の約 60 の主題セッションの状況について報告された。

(22) 第 26 回総会準備状況の件

山下裕一会長より、テーマを「オリジナリティとエビデンス」として、2013 年 11 月 28 日（木）～30 日（土）に福岡国際会議場で開催する旨が報告された。

(23) 第 27 回総会準備状況の件

若林剛会長より、2014 年 10 月 2 日（木）～4 日（土）にマリオス（盛岡地域交流センター）、アイーナ（いわて県民情報交流センター）、ホテルメトロポリタン盛岡、ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING にて開催する旨が報告された。

2. 審議事項

(1) 将来構想委員会 審議事項

松本純夫委員長欠席のため、北野正剛理事長より新たに立ち上げるダヴィンチ委員会について報告された。委員会の名称を「ロボット補助手術研究会」等へ変更し、松田公志理事推薦の泌尿器科領域のメンバーも追加することが確認された。おって、現在のメンバー案および症例収集プラン案について改めて理事の意見を募ることとなった。

事務局よりオンライン決済の導入等を計画中であることが報告され、次回理事会で審議することが確認された。

(2) 規約委員会 審議事項

徳村弘実委員長より、次の件が報告され、次回の理事会で審議することが確認された。

①委員への費用負担の件

技術審査委員会におけるビデオ審査や編集委員会における査読などを例に、委員会出席以外で、著しく負担のかかる職務を行う場合に、合理的な金額を謝金として弁償することが提案された。本件についての意見を求めるとともに、該当する職務を有する委員会は申し出てほしい旨が述べられた。

②委員会規則の件

委員会規則の原案が提示され、意見を募る旨が述べられた。各委員長には、別表の各委員会の目的（任務）の確認が求められた。また、任期は 2 年として、10 月を起点とする。次回理事会までに修正し、再度審議することが確認された。

③会員の出張旅費に関する費用弁償規則の件

費用弁償規則の原案が提示され、意見を募る旨が述べられた。原案では飛行場と勤務地および飛行場と開催地の旅費が考慮されていないことが指摘され、追加されることとなった。

④設立時役員の任期の件

現役員の任期に、設立時役員（理事）としての任期を含めるか否かが審議され、次回の理事会で決定することとなった。なお、監事の任期も検討される。

⑤役員選考に関する規則を検討中である。

⑥役員（評議員・理事）の定数に関して、本会が多く診療科の横断的会であり相互の連携を図るとの会の設立趣旨に配慮した規約を制定する方向で検討する事が確認された。

以上